平成18年度 国立大学法人電気通信大学 年度計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置

(1)教育の成果に関する目標を達成するための措置

各学部等の学生収容定員

各学部等の学生収容定員は、別表のとおりとする。

教養教育の成果に関する具体的目標の設定

基礎学力の向上、複眼的思考、社会適応性、チャレンジ精神、国際感覚を磨く教育を推進するため、具体的に以下の措置を講じる。

- ・英語教育カリキュラム改定計画に基づき、英語が技術者教育の基礎科目であるとの認識の下にScientific English: Reading and Presentationを新設する。
- ・新教育課程学生が高校において達成した水準を迅速に把握するために、数学および理科学力調査を実施し、その結果を授業担当教員に迅速にフィードバックし、授業への効果的利用に努める。
- ・総合文化科目の上級科目の当初の目標、到達点、科目設定の評価を行い、改定について 検討する。
- ・数学や情報科目についての F D 活動として、専門基礎科目から専門科目への接続、1年生の水準などの観点から検討会を実施する。
- ・職業意識の涵養と勉学意欲の増進を図るため学部1年生対象のキャリア教育科目「キャリアデザインA」を継続すると共に、学部2年生対象の「キャリアデザインB」を新規に通年開講する。

学部の専門教育と大学院教育の目標を達成するための具体的措置

学部専門教育の更なる実質化に向けて、

- ・低学年の段階から科学的思考や論理的コミュニケーションに関する基本的素養 (アカデ ミックリテラシー)を身に付けさせるための科目開発に向け検討を行う。
- ・専門科目として「技術者倫理」「技術英語」を一部の学科において先行的に開講すると ともに、他学科への拡充を検討する。

体験と実践,コミュニケーションスキル等を重視した教育によって,具体性のある知識・能力の獲得をさらに推進する。特に、

- ・「ロボメカ工房」,「電子工学工房」,「サイエンス工房」などを通じた体験教育を実施する。
- ・英語教育を専門教育に直接役立てるために、総合文化科目の上級科目に、英語論文を読む力、英語で発表する力を養うクラスの新設を検討する。
- ・言語自習室を充実させ,英語教材ソフトの利用環境を改善し、自学自習による教育の実 質化を推進する。
- ・複眼的思考,社会適応性,チャレンジ精神等を磨く教育を推進するため学部1年生対象の専門科目「キャリアデザインA」に加え、学部2年生を対象とした専門科目「キャリアデザインB」を新規に通年開講する。
- ・学生アイデアコンテストを企画・開催して,学生の優秀なアイデアの育成や、学生の創

業やベンチャー創出を支援する。

大学教育センター、学部教育委員会及び電気通信学研究科教育委員会が連携して、一貫性、継続性に関した検討を不断に行い、必要があればカリキュラム改訂を行う。 魅力ある大学院教育イニシアティブ「問題設定型光科学教育プロジェクト」を推進する

とともに、他の専門分野においても問題設定型教育の開発に向けて検討を進める。

卒業後の進路等に関する目標を達成するための措置

卒業後の進路等に関する目標設定を支援する体制をさらに強化する。

- ・1年生対象の専門科目「キャリアデザインA」や新たに開講する2年生対象の専門科目 「キャリアデザインB」を通じて,卒業後の目標設定を支援する。
- ・学生支援センター「就職支援室」の機能の整備・充実を図る。具体的には、
 - a) 就職支援のためのWebシステム(Web上の求人情報検索,進路希望や進路決定情報のWeb登録等)を充実させる。
 - b) 就職相談員を雇用し,学生の就職相談に対して指導・支援する。
- c) 学生同士の相談体制の構築について検討する。

キャリアデザイン教育や卒業研究指導などを通じて,大学院進学への動機付け指導を進める。さらに、博士後期課程進学に関しても早い段階からの指導を積極的に行うよう努める。

教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

大学教育センターが中心となって、

- ・学期ごとに学生の科目登録状況、単位取得状況、成績分布状況等を把握するためのシス テムを構築する。
- ・学生による授業評価の実施方法を再検討する。
- ・卒業生に対するアンケート調査を実施する。
- ・卒業後の学位の取得状況や就職先等の追跡調査、企業等へのアンケート調査、及び社会 から見た大学の満足度調査等の実施について検討する。

学期ごとに学生の科目登録状況、単位取得状況、成績分布状況等を把握するためのシステムの構築と並行し、教育の成果・効果の体系的な把握作業を開始する。

学業の進捗状況、学生による授業評価などの調査に基づき問題点を検討し、教育効果の 具体的検証と授業内容やカリキュラムの改善について研究を行う。

助言教員制度を活用し、学生に対する履修相談、履修指導を行う体制を強化する。

(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置

入試に関する具体的方策

大学教育センター「入試検討部」を中心に、学生の多様化を考慮しつつアドミッション・ポリシーに従って国内外からの優秀な頭脳を受け入れる方策を検討する。

入試広報として受験雑誌やネットへの広告掲載,高校の進路指導教諭等の招待キャンパスツアーを実施する。また,オープンキャンパスへの取り組みを強化するとともに高校訪問による広報等に努める。新たな高大連携についても検討する。

大学教育センター「入試検討部」と広報室が連携し,大学院博士後期課程の質的量的充実に向けた広報活動について検討を進める。併せて,大学教育センター「教育企画部」及び研究科教育(教務)委員会が連携し,他分野から入学した大学院生に対して,専攻関連の基礎教育を施すシステムの強化を検討する。

優秀な大学院博士後期課程留学生の受け入れのため、海外 (現地)での面接等の試行を 実施する。

また、短期留学プログラムへの大学独自の経済支援制度を設け、大学院博士後期課程に 進学する意欲のある留学生を受け入れる。

教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

大学教育センターは、学部教育、大学院教育をキャリア教育、高校や社会との接続も含めて、総合的観点から見直し実効的方策を立てる。特に、学部教育委員会等と連携して学部カリキュラムの点検に着手し、教養教育と専門教育の段階的、階層的な構造が適切に構成され、機能しているか検討し、一層の改善を図る。また大学院教育については、中教審答申「新時代の大学院教育」を踏まえて、質の向上に向けて検討する。 国際感覚に優れた技術者の育成を目指して、

- ・アカデミック英語の能力向上のため,英語の科目名を従来の"English"から"Academic Written English", "Academic Spoken English"等に改め,目標を明確にする。
- ・語学教育改善のために外国人教員を含めて英語教育に関する F D を開催して、語学教育 の刷新を検討する。
- ・語学教育においては、一部のクラスを少人数制にして、演習中心の授業を強化する。 学生に提供する科目・分野を広げ,学習意欲を高めるため,
- ・他大学との単位互換制度の積極的な活用を推進して、広範な総合文化科目を提供する。
- ・多摩地区国立5大学単位互換制度に加えて、本学と単位互換を希望する大学との単位互 換制度の新たな開設について協議する。
- ・国立工科系 1 2 大学院の遠隔教育による単位互換の活用度を高める方策を検討する。 カリキュラムの効率的な運用を図るために、学科・専攻間の相互乗り入れ授業について、 大学教育センターと学部教育委員会および大学院研究科教育委員会が連携して、積極的 に検討する。また、学科間、研究科間の科目履修を容易にする制度の拡充についても検 討する。

シラバスを総点検して、内容の一層の充実を図る.また学生にシラバスの有効活用およびオフィスアワーの積極的活用を広報し、学生のシラバス閲覧率の向上、学生と教員の交流の推進を図る。

教養教育と専門教育の継続性を重視するとともに,多様な学生に対処するため,

- ・コースツリーに基づいて教養教育と専門教育の継続性を検討する。
- ・学部学生に勉学の機会を与える大学院授業科目受講制度の一層の拡充を検討する。 教育課程の継続的改善および充実のために,
- ・コースツリーやシラバスの継続的検証を行い、有効な教育課程の編成に努める。
- ・卒業研究生、大学院生をセミナー、研究会、学会活動等に積極的に参加させ、個別指導 とあわせて研究者、専門家の総合的な育成を図る。

授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

学習環境を整え,実効ある成果が期待できる授業,指導を実施する。具体的には,

- ・物理学や数学に関するリメディアル教育を継続する。
- ・「ロボメカ工房」、「電子工学工房」、「サイエンス工房」等の体験と実践に重点を置く教育を実施し、もの離れ傾向にある学生にものづくりマインドを涵養する。
- ・言語自習室の英語学習ソフトの利用環境を改善し、自学自習による教育の実質化を推進 する。

- ・e ラーニング推進センターが中心となり , 学習コンテンツの開発支援を行い , 新たな授業形態の導入を図る。
- ・受け入れ企業の開拓,増加に努め,学生のインターンシップ経験の拡大を図る。

適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

教育の質を保証するため、

- ・科目の目的及び達成目標、成績評価基準がシラバスに明記されているか総点検を行う。
- ・授業クラス単位の成績分布を調査し、問題点を検討する。
- ・成績に重みをつけた評定平均値(GPA)について、複数の総合評価尺度を検討し、評定平均値の利用についての問題点を検討する。
- ・成績評価に関する学生からの不服申し立て制度を検討する。

JABEE受審準備体制を,全学的な協力体制の下で支援する。

ホームページ上で学生表章制度を広く PR するとともに, 教職員に推薦の要領を広め, 本制度の充実を図る。

電気通信学研究科博士前期課程及び学部課程における学習年限短縮による学位取得の可能性、要件等について検討を行う。

教育の改善のための具体的方策

「計画、実施、評価、改善」のサイクルを通じて教育改善を進めるために、

- ・現状の学生の状況を分析し、問題点の把握とその対策を検討する。
- ・学生による授業評価の実施方法を再検討し、授業の改善への反映が速やかにできる方法 を検討する。
- ・FD 活動の充実を図る。
 - 一貫性と厳正さを備えた評価を実施するために、
- ・シラバスについて、その科目の目的及び達成目標、成績評価基準が明記されているかを 点検し、必要な改善を行う。
- ・厳正公平な成績評価が行われているかを点検し、問題点の改善について検討を行う。 教育改善のために,
- ・教育改善の実績を評価する制度のあり方について検討する。
- ・卒業時の学生及び卒業生に教育改善のためのアンケート調査を実施する。
- ・TA アンケートを実施し、TA の状況を把握する。

(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

適切な教職員の配置等に関する方策

総合文化科目担当教員を専門学科へ分属させたことによって生じた組織上、教育上のマイナス面に関して、総合文化講座の設置により解消されたか否かについて検証を行う。

専門基礎科目および健康・スポーツ科学科目に関して教員が専門学科へ分属されていることの是非を、教養教育を実施する上での有効性、責任体制等の観点から検討する。 機動性と多様性に富んだ教員配置を目指し,

- ・学校教育法の改正による教員組織の見直しを踏まえ,教育研究職員の職名,職務内容, 審査等の方法についての具体的な検討を行う。
- ・全学裁量ポストによる戦略的教員採用方針の下で,他の機関や海外協定校との交流を通じて幅広く人材を求めることを検討する。
- ・非常勤講師の配置等について見直し,その削減に向けての検討を進める。

TA, RA, 技術職員等の有効活用を促進するために,

- ・有効なTA管理システムの導入について,検討する。
- ・本学独自のRA制度を実施する。
- ・学校教育法の改正に伴う教員組織の見直しに関連し、教務職員、技術職員の在り方について検討する。

教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

大学のIT環境を整え,e-Campus 化を進め,教育に関する情報の共有化を目指して,

- ・情報基盤センターを設置し、インターネットやマルチメディアを用いた授業を実施する ための教室設備の充実や e-Campus 化推進の方針を検討する。
- ・e ラーニング推進センターが中心となって , I T技術を活用した自由度の高い自己学習 環境や遠隔授業等のための環境整備を推進する。
- ・全学学術情報基盤としてのオンラインデータベース・オンラインジャーナルを将来にわ たって維持拡充していくために必要な方策の検討を進める。
- ・海外ニュース等を視聴するシステムについて検討を進める。
- ・シラバスに紹介された一般教養科目の参考図書を重点的に収集し、専門分野以外の図書 の充実をはかる。
- ・学内関連部署との連携のもとに外国語学習用図書、および留学生用図書について現在所 蔵しているものを紹介していくと同時に、どのような図書の要望が多いか調査する。

教育活動の評価及び評価結果を質の改善に繋げるための方策

授業評価結果、成績評価の実態一覧、成績分布等を教員に公表する。また,教育の質の 改善に取り組むためのシステムを検討する。卒業生等から見た大学の満足度調査の実施 とその調査結果を質の改善に繋げるための方策について検討する。

教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する方策

新任教員を含め、授業方法、学習指導方法についての検討会を企画する。また,公開授業、相互参観授業等の制度を検討する。

FD 活動を充実させ、教員の教育に対する意識の向上及び指導法の改善を図る。

全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策

他大学との単位互換,共同教育について,

- ・他大学との単位互換制度の積極的な活用を推進して,広範な総合文化科目を提供する。
- ・多摩地区国立5大学単位互換制度に加えて、本学と単位互換を希望する大学との単位互 換制度の新たな開設について協議する。
- ・国立工科系 1 2 大学院の遠隔教育による単位互換の活用度を高める方策を検討する。 専門基礎科目、専門共通科目(夜間主コース)等に関する教育を、全学科で共同して実施する。

(4)学生への支援に関する目標を達成するための措置

新たな学生支援のための組織の設置

学生のニーズに対応するため,学生支援センター「学生何でも相談室」,「就職支援室」,「学生生活支援室」の業務の充実を図る。

学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

助言教員制度やオフィスアワーのあり方等に関する検討も含め,入学時から卒業するまでの間の助言・支援体制の充実を図る。

成績不振傾向にある学生,授業に出席しない学生等に対し,家庭・大学双方向からの学生指導・支援を行う。

効率的な助言・支援を行うため, 学生対象のアンケートを実施し、学生生活の現状と要望の把握に努める。

生活相談・健康相談等に関する具体的方策

学生が抱える諸問題の解決を支援するために,学生支援センター「学生何でも相談室」 の支援業務の充実を図る。

ハラスメントに係る苦情の申し出及び相談体制を整備する。

経済的支援、就職支援に関する具体的方策

短期留学プログラム (受人)の学生に対して、経済的支援を行う。

成績優秀学生や経済的困窮学生を支援する措置として ,本学独自の奨学金制度の創設に ついて検討する。

就職活動に対する支援のワン・ストップ・サービス窓口として , 学生支援センター「就職支援室」を充実させる。

就職支援室の教職員を中心に企業訪問を行い、就職先企業の開拓に努める。

就職説明会(保護者のための就職ガイダンスを含む)等の就職活動支援プログラムを実施する。

1年生対象の専門科目「キャリアデザインA」, 2年生対象に新規開講される専門科目「キャリアデザインB」を通じて,学生の職業観の育成に努める。

目黒会 (電通大同窓会)等の外部団体と連携して,就職支援のための総合企画を推し進める。

社会人・留学生に対する配慮

時間外特別開館の利用統計の分析を重点的に行う。同時に、利用者指向型サービスを目指すためにアンケートを実施し、利用時間に関する利用者の要望を把握する。

図書の自動貸出・返却システムについて問題点等があればその対応につき検討する。

国際交流推進センターにおいて、留学生の修学、生活面、身体・精神面、環境・安全面のすべての相談に対応し、外国人研究者への対応に関する制度を検討する。

学生生活支援・環境整備に関する具体的方策等

学生生活環境を充実させるために,キャンパス環境の整備を進める。具体的には,

- ・講義棟の耐震補強を行うとともに,バリアフリー化を行う。
- ・学生と教職員が一体となって,体育館,運動場,キャンパス,課外活動施設等の清掃など,環境整備を実施する。
- ・受動喫煙防止について,指定場所以外での禁煙の徹底と喫煙マナーの喚起を行い,健康 的で清潔な環境作りに努める。
- ・福利厚生施設である浜見寮(神奈川県湘南地区)のあり方について,アウトソーシングの効果・状況等を分析し,今後の運営についての検討を行う。

・効率的な環境整備を行うため , 学生対象アンケートを実施し , 現状と要望の把握に努める。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

目指すべき研究の方向性

高度情報化社会の基盤及びその発展に貢献する諸分野 - 情報、通信、マテリアル、デバイス、システム、メディア、コンテンツ等 - の理論・ハードウェア・ソフトウェア、及び技術開発・応用に関する研究を推進する。

本学の理念に基づいて、本学の果たすべき基礎研究・応用研究について、戦略的研究を 強化する。

先端ワイヤレス・コミュニケーション研究センターに加えて、高度コミュニケーション科学のCOE拠点を目指す新たな研究センターについて検討を開始する。関連する研究ステーションを連携させて研究力を高める。さらに、研究内容の拡張、研究成果のタイムリーな広報、産学官連携の積極的な開拓を行う。

教員の機動的な研究体制である研究ステーションの活性化を図ると共に、新規の研究ステーションの立ち上げを推進する。

大型の競争的研究の機会を積極的に捉えると共に、共同研究等の実現が有望な応用研究について、周辺技術の動向やロードマップを示し、目指すべき研究の方向性を提案する。 高度コミュニケーション科学の基盤及び応用における研究領域の拡大に努めると共に、 国際連携、COE 拠点への取り組みを推進する。

大学として重点的に取り組む領域

先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターを中核として、フォトニック情報通信 分野、情報ネットワーク分野、情報セキュリティ分野、情報理論分野、ユビキタス・コンピューティング分野、情報家電分野等の先導的研究を推進する。

波動科学分野として、21 世紀 COE " コヒーレント光科学の展開 " に関する以下の研究プロジェクトを積極的に推進する。

- ・コヒーレント操作による光
- ・物質系の新機能の創出
- ・光の超高精度制御による新機能の創出
- ・新世代コヒーレントフォトニックデバイスの創出

21 世紀 COE プログラム事業終了後の研究体制の検討を行う。

マイクロ・ナノデバイス分野として、ナノ微粒子,量子ドット、シリコンフォトニクス、 化合物半導体デバイス(LED、高周波トランジスタ)などの研究を推進する。

ロボット技術,設計生産システム分野として、関連する「研究ステーション」と情報・通信技術に係わる研究者間の密接な連携を図り強化し,ロボット技術に係わる研究プロジェクトの研究協力を強化する。

ライフサイエンス分野として、生命・生体系研究ステーションに加えて、ヒューマン・ウエルビィ・サイエンス研究ステーションを設立し、遺伝子など生命情報に係わるバイオインフォマティックスと感覚・認知処理など人間に係わるヒューマンインフォマティックスを基盤に本学の持つ資源を組織的かつ横断的に連携してヒューマンシステム研究を定着させると共に、医療・検査・介護等の QOL (Quality of Life)を指向する研究

を促進する。

情報メディアと社会・文化システムの分野において、ヒューマンシステム学、バーチャルメディアクリエーション、ソーシャルインフォマティクス等の研究ステーションを中心に、相補的発展に向けた研究に取り組む。

e-ラーニング推進センターの教育支援機能を充実させ、協調学習支援機能、モバイル機能、個人の学習進度を確認するための電子カルテ・システムの開発とその効果的利用の体制を確立する。さらに e-Learning 実施の品質保証の課題に取り組む。

エネルギー問題、科学技術と人間・社会・自然・環境分野の研究として、関連する研究 ステーションを中心に、環境調和型プロダクトライフサイクルの実現を目指した研究を 推進する。

研究成果の社会への還元に関する具体的方策

研究成果の学会誌への発表、国際学会等への参加・研究発表を積極的に推進する。

国際ワークショップ、シンポジウム、国際学会等の主催・共催に努力する。

研究成果の学会誌への発表数、国際学会等での研究発表数をもとに、研究発表の状況を 評価調査する。

地域・産学官連携携推進機構において、情報通信技術(ICT)分野の最新研究動向を紹介する研究開発セミナーや、学内の各種研究成果を一括開示する「産学官連携 DAY in 電通大」等を開催して、本学の研究成果を広く公開する。

産学官等連携推進本部の「地域貢献部門」では、コミュニティや非市場的活動領域における協働システムの開発のための活動として、企業と連携し研究会やシンポジウム等を 開催する。

「情報システム学研究科・学術講演会」を開催して、同研究科における研究成果を積極的に公開する。

研究成果の社会還元の一環として、研究活動や成果に関する企画を充実させ、紀要を編集・発行する。

産学官等連携推進本部「創業・ベンチャー創出支援ルーム」及び SVBL インキュベーション・スペースを活用して大学発ベンチャーの創出を支援する。

創業・ベンチャー創出支援ルームの活動、インキュベーション・スペースの活用状況等 について検証する。

「電気通信大学フォーラム 2006」を開催し、研究室の公開や研究発表等で研究成果を公開する。公開講座についても見直しを行い、地域社会の要求に沿った講座を開講し、地域貢献を積極的に進める。

研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

農工大 2100E「ナノ未来材料」との合同シンポジウム、ワークショップを発展させ「光とナノ」をキーワードとしたフォーラムを発展・展開する。

研究成果を発表する場として、国際会議、シンポジウム、学会等を学内で積極的に開催 する。

研究ステーションにおける活動、研究成果を外部に公表する。

「教員基本データベース (教育、研究、社会貢献、管理運営の 4 領域)」に基づき、自己点検・評価を実施し,研究活性化へ繋げる方策を検討する。

(2)研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

適切な研究者等の配置に関する具体的方策

全学裁量ポストを活用し,最先端研究領域で活躍している若手教員を教授に抜擢し,研究センター等の拠点形成に向けて全学的支援を行う。

客員教員,特任教員制度等を積極的に活用して、先端研究領域の活性化を目指して専門性の高い教員の確保に努める。

時限的、横断的研究組織である研究ステーションの活動を支援し、また新たな研究領域でのステーション設立を促進する。

学内ポスドク・学内 RA 制度を活用し、優秀な若手研究者を積極的に支援する。

学外の研究者で専門性に優れ、適時性のある優秀な人材を研究プロジェクトに参加させる客員研究員制度などの導入を検討する。

研究資金の配分システムに関する具体的方策

学長のリーダーシップの下に、若手研究者の研究、萌芽的研究、大学としての重要な基礎研究や応用研究等の研究プロジェクトや、基礎教育授業、基礎及び専門の実験授業等の新規又は改善を目指す教育プロジェクトを対象として、資金の支援を重点的に行う。また、研究課題に対する評価、支援システム全体に対する評価を行い、それに基づき支援内容の見直しを行う。

学内の横断的研究組織である「研究ステーション」活動を活性化させるために、公募方式による資金の支援を行い、活動の充実を図るとともに、各研究ステーションにおける外部資金の獲得状況について検証を行う。

自由な発想に基づく学問研究や基礎分野における研究支援として、予算面でも一定の配分を行う。

大学院博士後期課程研究指導教員への研究教育経費の加算配分を行い、博士後期課程の活性化を図る。その結果を検証し、配分方法の見直しを行う。

共同研究、受託研究、奨学寄附金等に対するオーバーヘッドの使途を含めた管理運用システムを確立し、その運用を開始する。

知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

知的財産本部と本学 TLO である(株)キャンパス・クリエイトとの間で、知的財産の創出から活用に至るまでの情報を共有し、両者一体となって戦略的に取り組む。

「大学知的財産本部整備事業」終了後の知的財産本部のあり方について、TLO との関係も含め検討する。

研究活動の評価及び評価結果を質の向上に繋げるための具体的方策

全学の研究活動の状況について、自己点検・評価を実施し、外部検証を受ける。 評価結果を教育研究の活性化に繋げるための具体策を検討し,順次実施する。

学内共同教育研究施設等に関する具体的方策

「レーザー新世代研究センター」は、21世紀 COE "コヒーレント光科学の展開"の中核としてレーザー・光科学技術に関する先端的研究を推進し、研究・教育に積極的に寄与する。

情報基盤センターを設置し、教育・研究・管理・運営のための学内共用情報システムを管理する中枢として、情報基盤の整備を推進する。

また、学内外ネットワークの拠点としてその信頼性維持とセキュリティ強化への迅速な

対応に努める。

地域・産学官連携推進機構では、学外者に対するベンチャー創出支援体制の検討、大型 分析機器の外部への開放などを行い、産学連携、社会貢献、研究成果の社会への還元を 積極的に推進する。

国際交流推進センターは、アジアの協定大学等との提携を更に進め、教員、学生の相互交流の拡大を目指す。

e-ラーニング推進センターでは、現代 GP「専門重視の相互作用型 e-ラーニング実践」 プロジェクトの推進機関として、より全学的な展開を目指す。

先端ワイヤレスコミュニケーション研究センターでは、最先端のワイヤレス情報通信技術に関する研究を積極的に推進し、実践的基礎力を持つ人材の育成を目指す。

管平宇宙電波観測所では、研究面においては学外諸機関との協力の下に超高層電磁環境の観測研究を充実させ、また、教育面においては観測所施設の特色を生かした教育である「宇宙通信工学(講義及び実習)」の講義部分の e-ラーニング化を発展させると共にリモートセンシング実習の充実を図る。

技術職員の組織化と有効活用の方策

学校教育法の改正に伴う教員組織の見直しと関連し、技術職員のあり方について検討を 行う。

学部・研究科等の研究実施体制等に関する特記事項

横断的な研究組織「研究ステーション」を充実させることにより、機動的かつ柔軟な研究実施体制の整備を進める。

本学が強みを持つワイヤレス情報通信分野、フォトニック情報通信分野、情報ネットワーク分野、情報セキュリティ分野、情報理論分野、情報家電分野等の先導的な研究と教育の国際的拠点形成に向けての検討を行う。

3 その他の目標を達成するための措置

(1)社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

産学官等連携推進本部の「地域貢献部門」では、同部門の中に、ボランティア事業を支援する体制を整備し、地域やコミュニティとの連携を促進する。また、地域の初等・中等教育機関と連携し、地域の教育力の向上に貢献する。

公開講座の見直しを行い、地域社会が求める講座を積極的に開講する。

本学の特色(特に IT 関係)を生かした講習会、セミナーを開催する。

「三鷹ネットワーク大学」や、「(社)学術文化・産業ネットワーク多摩」において、生 涯教育や産・学・官・民と連携・協働して、地域人材養成等の支援を行う。

地域の小学生向けに開催する工作教室、おもちゃの病院、少年少女発明クラブの活動をさらに推進する。

理科教育への動機付け支援の場として開設する創立80周年記念会館2階ミュージアムの機能を充実させるとともに、広く地域社会に公開する。

産学官連携の推進に関する具体的方策

産学官等連携推進本部は本学TLOのキャンパス・クリエイトとの密接な連携の下に、学内シーズと企業ニーズのマッチングを図り、共同研究、受託研究の一層の推進を図る。

船井電機株式会社との包括協定に基づいて、先端的デジタル情報家電に関する共同研究をさらに強力に進める。

企業等との連携プログラムにより、研究開発や人材育成をより一層推進するとともに、 これまでの実施状況について検証する。

先端ワイヤレスコミュニケーション研究センター(AWCC)とサテライトオフィスを置く 横須賀リサーチパーク (YRP)(共同研究センター分室)内の関連企業との連携を深め、 共同研究に結びつけるよう活動を強化する。

「電通大スカイオフィス」(東京青山)を活用し、産学官連携の推進を図るための諸活動を展開する。

地域・産学官連携推進機構を中心に、学外向けのセミナーや産学官交流会、「産学官連携 DAY in 電通大」を開催して、本学の教育研究活動を積極的に広報するほか、ホームページを活用して教員個々の研究課題等を積極的に発信する。

学内の研究室紹介冊子を充実させ、産業界のニーズとのマッチングを図り、共同研究・ 受託研究の創出を目指す。

図書館サービスの具体的方策

附属図書館における外来者の利用実態調査を継続実施し、一般開放に向けた具体的検討 を開始する。

紙媒体からオンラインジャーナルへの切り替えを促進するため、情報検索講習会を実施する。

学位論文要旨の Web 掲載を促進する。

歴史資料館所蔵品目録等の電子化を推進し、Web 上に順次公開する。

西東京地区国立5大学相互協力協定および東京西地区大学図書館相互協力連絡会等をは じめとした他大学との協力関係の推進について検討する。

諸外国の大学等との教育・研究上の交流に関する具体的方策

「アジアの理工系拠点大学」の実現に向けて、アジアの協定大学等との提携を進め、特に、韓国ICU、北京郵電大学と本学の3大学を軸とした国際会議および学生交流を行い、さらに武漢科技大学、ハルビン工科大学、北見工業大学、および本学の4大学連合による国際会議への貢献を行う。また、本学で学び帰国した元留学生OBの組織づくりを進める。

創立 80 周年記念事業学術交流基金を活用し、教職員、学生の海外派遣や協定校からの 共同研究者招聘などに対する支援を推進する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

大学のグランドプランに基づき、経営協議会などの意見を踏まえて、今後の経営戦略の 体系整備を行う。

情報基盤センターを設置し、情報化推進本部、総合情報処理センター業務、図書館及び事務局における情報処理業務、e-Campus 推進、e-ラーニング推進センターの支援などの業務を統合し、運営管理する。

全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

グランドプランの重点目標を実現するためのロードマップを体系整備する。

教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

広報室、国際交流推進センター、地域・産学官連携推進機構、学生支援センター及び情報基盤センター等において教員、事務職員等が一体となって業務の遂行にあたる。

国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策

業務効率化と経費削減のため、国立大学法人等職員採用試験の活用など他大学との連携協力を推進する。

内部監査機能の充実に関する具体的方策

監査室において、業務運営、会計経理に関する監査計画を策定し、監事と連携して内部 監査を実施する。

全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

グランドプランに基づき、本学の経営戦略及びこれを踏まえた学内資源配分の方針を体系整備する。

学内予算の執行状況及びその成果等を踏まえ予算編成方針を検証することにより、適正かつ効果的な資源配分を行う。

施設の利用実態を踏まえ、教育研究スペースの改善やオープンラボ等の競争的スペース の創出などに努める。

全学裁量ポストを活用し、本学の将来を見据えた戦略的人員配置を行う。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策

大学のグランドプランを踏まえ、組織再編検討のロードマップを体系整備する。

組織再編について、外部有識者の意見を反映させるとともに学内コンセンサスを得るための十分な機会を設ける。

教育研究組織の見直しの方向性

電気通信学部、同研究科の再編案を完成させる。大学院教育の実質化に対応する教育体制、大学院におけるインターンシップの充実、科学技術の将来を見据えた教育内容の見直しと学部の再編、社会人教育の学部夜間主コースから大学院への転換、留学生対応の教育体制、などを考慮して再編計画案を立てる。

情報システム学研究科の再編改組について 19 年度実施に向けて準備を進める。 ワイヤレス情報通信分野、フォトニック情報通信分野、情報ネットワーク分野、情報セキュリティ分野、情報理論分野等の先導的な研究と教育の推進体制の検討を行う。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

人事の客観性・透明性・流動性を確保するめの具体的な方策

学校教育法の改正による教員組織の見直しを踏まえ、テニュアトラック制導入の検討を行う。

適切な評価体制の整備に関する具体的方策

平成18年4月の給与法改正を踏まえた新たな昇給制度に対応し得る評価システムについて検討を行う。

外国人、女性等の採用の促進に関する具体的方策

人種、国籍、性別等を問わない能力及び人物本位の採用を図る。教員の公募情報を国内 外に広く発信し、優秀で職務にふさわしい外国人教員、女性教員の採用に努める。

事務職員等の専門性等の向上を図るための措置

国立大学法人等職員採用試験外で優秀な人材を幅広く採用するための制度を検討する。 各課等の専門的業務に関する能力を向上させる研修、語学研修など多様な研修を実施する。

西東京地区をはじめとする国立大学法人等との人事交流を積極的に行う。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

事務組織の高機能化に関する具体的方策

給与関係事務、共済関係事務及び事務情報関連業務について、一元的に所掌する体制を整備する。

事務処理の効率化、合理化に関する具体的方策

事務の効率化を推進するため、より一層の事務の電子化について検討する。

適切かつ効率的な事務処理のため、各種マニュアルの整備を進める。

各課等の専門的業務に関する能力を向上させる研修、語学研修など多様な研修を実施する。

事務処理の合理化・効率化の観点から、多摩地区 5 大学を中心とした西東京地区の他大学等との連携・協力を推進する。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 総人件費改革に関する目標を達成するための措置

総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費削減を図る。

2 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

外部研究資金の増加に関する具体的方策

科学研究費補助金等の申請率を目標の対15年度比15%増の95%を達成させるとともに、 獲得額の増を目指す。また、過去2年間のアドバイス体制を検証し、支援体制の見直し を行う。

競争的資金に積極的に応募するよう競争的資金制度一覧(申請状況、採択状況等の各種データを含む)を HP 上で公表し、積極的申請を奨励する。

共同研究、受託研究等について、部門ごと(各学科・専攻等)の目標値の設定を行い、 その実現に向けて努力する。

「産学官連携 DAY in 電通大」などを通して、本学の教育研究活動を地域社会に広く公開し、共同研究・受託研究の増を図る。

地域の自治体や企業等との連携を積極的に推進し、共同研究・受託研究などの実施を通して、外部資金の増加を図る。

間接経費等を RA 経費、ポスドク支援等に充当し、研究の活性化を図ることにより、外

部研究資金の増加に努める。

自己収入の増加と安定的確保に関する具体的方策

企業、自治体等への施設設備の有料貸付を行うなど、自己収入の確保を図る。

地域企業、高校生、住民への知的サービスの提供の場として、公開講座、講習会等を開催する。

企業や団体から教育・研究環境の質的向上に資するための経済的支援や設備機器の贈与、 提供を増加させる方策について検討する。

3 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

管理的経費の抑制に関する具体的方策

エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)による中長期計画書に基づき、省エネルギー機器等への更新や職員への啓発活動を実施し、光熱水料の削減を図る。 夏季の一斉休業の試行的な導入について検討する。

パート職員の効率的な配置と人材派遣会社の活用などの方法により継続的に人件費の抑制に取り組む。

会議資料閲覧システムの導入や、各種マニュアル・手引きの電子化など、ペーパーレスのためのこれまでの取り組み実績と今後の具体的行動計画をとりまとめ、全学に公表する。

4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

資産の安定的な運用及び学内施設の有効活用に関する具体的方策

外部資金などの余裕資金について、国債の購入等により安全確実な運用を行う。

Web を活用して、学内施設の利用情報を広く一般に提供し、需要拡大を図る。

知的財産本部、TLO、発明者が連携して、技術移転を進めるとともに学内外の交流会を通して、本学で産み出された知的財産を積極的に企業に紹介する。

職員宿舎の建替え計画案について、外部資金の導入等の手法による整備方法を検討する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

自己点検・評価の改善に関する具体的方策

学長のリーダーシップの下で学内各部局と評価担当理事等とが連携し、各教員の自己点検・評価に適切に関与する仕組みを構築する。

評価の試行結果を分析し、より適切な評価方法へアップデートする。それに基づき教員 評価、組織点検評価を実施する。

自己点検・評価を実施するとともに,外部有識者による検証を受けるための仕組みを整備する。

評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

平成17年度に実施した教員評価、組織点検の試行を踏まえ、学長のリーダーシップの下で各部局長と評価担当理事等が連携して、各部局の教育研究活動の改善に繋げるための仕組みを構築する。

評価が高い活動は積極的に広報し、表章制度などを通してインセンティブを与える仕組 みを構築し、これを実施する。 評価結果を学内の資源配分や個人の業績評価に反映させる仕組みを検討し、その試行を 行う。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

情報公開を推進する体制の整備に関する具体的方策

ホームページの充実や各種メディアによる広報により、積極的に情報公開を進める。

地域社会への歴史資料情報の公開、サービスの充実

歴史資料館基金の運用計画に基づき、同館の整備充実のため、取組みを進める。

学内外への図書館情報の発信

歴史資料館所蔵品目録等の電子化を推進し、Web上に順次公開する。 貴重書(寄贈江戸期和漢書コレクション等)の解題目録の作成を進める。 学位論文のホームページへの掲載を更に推進する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

施設の有効活用を図るための具体的方策

施設の利用実態を踏まえ、教育研究スペースの改善やオープンラボ等の競争的スペースの創出などに努める。また、施設の老朽化について改修を進めるための検討を行う。 施設の利用実態に基づいて、施設データベースを更新し、学内に公開する。

大学の施設・設備に関する計画に基づいて、必要な施設整備を行うための具体的方策

施設整備について新たな手法による整備の可能性を引き続き検討する。企業からの外部 資金による研究棟新設、剰余金等による学内施設の改修を進める。

施設の適切な維持保全を実施し、安全の確保に万全を期するための具体的方策

建物の構造や各種設備については、建築基準法に基づく点検及び自主的な点検を行うとともに、点検結果をデータベース化し適切な維持管理に努める。

構造耐震指標(Is値)が低い建物の耐震補強を順次計画する。

アスベスト含有吹き付け材の除去を行い、学生、職員の健康の安全を図る。空調設備の 不十分な建物の改修、老朽建物の改修を行う。

施設整備にあたっては、エネルギーの適正な管理を行い、削減計画の目標達成に向けて 省エネルギー、省資源、リサイクル等の対応を行う。

学内の省エネルギーに対する啓発活動としてポスターの作成やエネルギーの使用状況、 省エネルギー効果の公表等を行う。

バリアフリー(障壁除去)環境の保全に配慮するための具体的方策

自主点検(安全パトロール)により、大学構内のハザードマップを作成し、バリアフリー化を進める。

安全・衛生委員会による建物の定期的点検、環境測定を行い、室内空気の清浄化に努める。

e-Campus モデルの実現のための具体的方策

情報基盤センターを設置し、全学的視野に立った e-Campus 化方針を再構築する。並行

して,インターネットやマルチメディアを用いた教育を推進するために、教室設備の充実を図る。

生活環境の整備や災害時の避難場所としての施設機能を確保するための具体的方策

災害時の対応について防災マニュアルを作成し、災害時用の電気・給水設備の検討を行 う。

自主点検(安全パトロール)によりハザードマップを作成し危険箇所等の改善を進める。 また、構内の緑地調査を行い屋外環境について維持管理計画を作成する。

安全・環境保全室を設置し、学内の化学物質の管理、学内緑地化の増強、環境報告書の 作成と公開等を通じ、地域に愛され共存できる大学環境を構築する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

安全管理体制と組織

安全・環境保全室を設置し、産業廃棄物、化学物質の一元管理と大学の環境の維持向上を行うとともに、環境報告書を作成・公開する。

部局ごとに衛生管理者による会議を開催し、安全衛生上の課題について検討を行い改善を図る。

安全管理に関する具体的活動

安全管理・環境保全に関する意識を高めるため、計画的に講習会を開催するとともに、防災・避難訓練を実施する。

産業医・衛生管理者による巡視業務を遂行するとともに、安全・環境保全室において安全・環境パトロールを実施し、必要な施設・設備の整備を進める。

環境配慮促進法に基づく環境報告書の作成を行う。

衛生管理者、危険物取扱者など安全・衛生関係の資格取得を各学科、各専攻、センター 教員や事務職員、技術職員に奨励する。

安全・環境保全室を設置し、化学物質の一元管理を行うための管理システムを開発する。

予算(人件費の見積もり含む。) 収支計画及び資金計画

別紙参照

短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額
 - 15億円
- 2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定される。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

その他

1 施設・設備に関する計画

(単位:百万円)

| 施設・設備の内容 | 予定額 | 財 源 |
|--------------|-------|---------------------|
| | 総額 | |
| ・アスベスト対策事業 | 4 6 7 | 施設整備費補助金(438) |
| ・校舎改修 (教養教育) | | 国立大学財務・経営センター施設費交付金 |
| ・小規模改修 | | (29) |
| | | |

注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老 朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

(1)教育研究職員

・教員組織の在り方

学校教育法の改正を踏まえ教育研究職員の組織体制、テニュアトラック制の導入等についての具体的な検討を行うとともに、教務職員、技術職員の在り方について検討する。

教育研究職員等の採用

全学裁量分、客員教員・特任教員制度等を有効に活用し、専門性の高い分野から の有用な人材の登用を行うとともに、国籍、性別等を問わない能力、人物本位の人 事を行う。

・非常勤講師の在り方

非常勤講師の配置等について見直し、その削減に向けての検討を進める。

(2)事務系職員

・業務効率化と経費削減

人事交流等の推進を図るとともに、専門的業務に関する能力を向上させるための研修の実施等を行う。

また、パート職員の効率的な配置と人材派遣の有効活用等により人件費の抑制に努める。

(3)共通事項

- ・総人件費改革に関する目標を達成するための措置 総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費削減を図る。
- ・適切な評価体制の整備

平成18年4月の給与法改正を踏まえた新たな昇給制度に対応し得る評価システム について検討を行う。

(参考1)平成18年度の常勤職員数 511人 また、任期付職員数の見込みを 12人とする。

(参考2)平成18年度の人件費見込み 5,584百万円